

令和8年1月

# 逗子市教育委員会定例会

令和8年1月21日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和8年1月21日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
高 橋	康	教育委員
福 田	幸 男	教育委員
是 枝	喜代治	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐 藤	多佳子	教育部長
廣 末	治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
雲 林	隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小 野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
園 部	稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
長谷川	俊 行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚 本	志 穂	図書館長
中 村	純 一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤	英 樹	子育て支援課長
中 川	公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺	宏	保育課長
岩 佐	正 朗	市民協働部長
坂 本	秀 文	文化スポーツ課長

### ◎ 事務局職員出席者

松 下	亜紀子	教育総務課副主幹
吉 田	佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 5 3 分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、是枝委員

◎ 会議日程

日程第 1 11 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 議案第 1 号 議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）作成  
に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第 4 その他

- ・ 第73回逗子市内一周駅伝競走大会の結果について
- ・ 令和 7 年度二十歳を祝うずしの集いについて
- ・ 居場所づくりの進捗について
- ・ 令和 6 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果について
- ・ 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果について
- ・ コミュニティ・スクールの進捗について
- ・ ビブリオバトルの開催について

## ○大河内教育長

それでは、皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場していただく場合がありますので御了承ください。

本日の会議には若林順子委員から、所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、高橋委員、是枝委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

福田委員、高橋委員は会議録に御署名をください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。

まず1点目は、12月21日に市民協働センターで行われました逗子市SDGs絵日記展表彰式について報告させていただきます。

今年は、子どもたちが描いた身近なSDGsをテーマにした絵日記、240作品が出品されました。私も数日かけて、市民協働センターの2階のフロアですか、壁を使って展示されていましたけれども、低いところまで掲示されているもので、スクワットしながらこういう状態で見えていたんですね。さすがの私も3日目には筋肉痛になりましたが、そのぐらい真剣に見させていただきました。

今年度の絵日記テーマは、「こんな逗子になったらいいな」という題材でございました。それで、SDGsの視点に深く結びついている作品がすごく多くて、作品から、地球の未来、逗子への愛情や、日々の暮らしの中から感じた大切な思いというのがひしひしと伝わってきました。また、SDGsが遠い世界の目標ではなく、私たちの日々の暮らしの中にある課題であり、希望でもあることを示していると感じたところがございます。

賞につきましては、大賞、市長賞、教育長賞を含め全部で13作品が表彰の対象になりました。地域の協賛企業による特別賞もございまして、たくさんの祝福を受けながら表彰式が行われたところがございます。

まず大賞につきましては、「STOP放流 田越川の自然を守ろう」ということで、沼間小5年の本間さんが、生まれ育った田越川を守っていこうという気持ちがひしひしと伝わってくるようなすばらしい絵でございました。

続いて、市長賞、これは私は今までにない発想だったんですけれども、「市長にお願い！スポーツマンション作って」ということで、田越川の上にマンションが建つんですね。そこに、昔で知っている方は、ブルース・リーの「死亡遊戯」の映画に出てきますけれども、階層ごとにスポーツが違って戦い合っているような、そんな絵がありまして、1階がサッカー、2階が水泳とかという形で、「市長、できますか」というようなことをひしひしと伝わってきましたけれども、市長もその思いは伝わるということで、その発想と自然を生かすようなその思いを酌んだ表彰だったと思います。

私は教育長として表彰させていただきましたけれども、「僕が好きな91年前の家」ということで、逗子には脇村邸がございますが、その脇村邸にボランティアとしてお掃除に入っているんですね、この久木小の田沼くんは。お掃除をしながら、昔からある建物が今まで残っているということと、その歴史を感じて、この建物は未来に残していかなきゃいけないということを感じて、すごい絵を描いているんですよ。

この脇村邸につきましては、社会教育課も来ていると思うんですけれども、大正時代に三井物産の常務取締役であった藤瀬氏の別荘として建てられたんですね。途中、東大の脇村教

授がその別荘を購入しまして、そこから九十数年たっているんですけども、この邸宅は逗子市景観重要建造物ということで指定されておまして、国の登録文化財としても登録されているところがございます。インターネットにもすばらしい景観で載っておりますので、機会があれば委員の皆様方にも見学をしていただければと思っております。

続きまして、2つ目は学校訪問ということで、後期の学校訪問も始まりましたが、1月に入って小坪小学校と池子小学校の学校訪問をさせていただきました。

小坪小学校につきましては、戦後、不幸な出来事があった小坪の砲台の爆発事故で亡くなった子どもたちのことがちょうど新聞に載っておりましたけれども、その資料を探す中で当時のいろんな資料が出てきているということで、学校の中はすごく子どもたちも落ち着いていろんな体験活動をする中で、元教頭先生だった本課の担当課長も目を細めて見ておりましたけれども、150周年が終わりまして、資料室がすごく整理されたんですね。それが地域の人たちが入って、また専門の方が入ってきましたけど、我々も入って、本当にこういう歴史を歩んでくる中で小坪小学校が成り立っているんだなということ、古い昭和時代の写真とかが掲示されておまして、現役の小学生たちがそこを通りながら見る中、あっ、昔、ここにおじいちゃん、おばあちゃんとかお父さん、お母さんがここで育ってきたんだなということ踏まえながら、いい環境づくりをしているなということを見学してきたところがございます。

池子小学校につきましては、ほかの学校がインフルエンザがはやっているときにはやっぴいなくて、ちょうど今がインフルエンザの流行だったものですから、校長先生を含め数名の先生方が欠席していましたけれども、さすがこういうときにやっぱり教頭先生の出番ですよ。教頭先生が校長先生の後を引き受けまして、欠席した教室とか、または課題のあることにつきましても一手に指導を徹底する姿も見れて、教頭先生にはいい経験だねということで励ましの言葉を伝えてきたんですけども、2校とも小規模校ですが、今、子どもたち一人一人をどういうふうに見取って、そして、またあしたも学校に行きたいな、この学校で頑張ることはいいなと思えるようなそういう環境づくりを、課題はありますけれども、2校とも頑張っ先生方も取り組んでおられるということを見てこれましたので、今度、年度が変わってまたどういう学校体制になるか楽しみなところがございます。

3つ目は、湘三管内教育長会議の報告でございます。1月19日に行われました。

冒頭の挨拶で、茅ヶ崎の竹内教育長が10月で任期終了ということで新しく青柳教育長、寒川町の大川教育長が11月で任期終了ということで、新しく花山教育長が就任されましたので、

お二人の挨拶を伺ったところでございます。

議題は数点ありまして、1つは職員課からの報告でした。たくさんありましたけれども、ここで報告すべき内容について絞らせていただきます。

まず1つは、来年度の教職員人事についてでございます。今年度は、数年に1回来る定年者がいない年ということだそうでございます。その中で今年度の退職者、小・中学校、特別支援学校も含めて64名の退職者があったということでございます。

内訳は、育児・介護、転職、またはその他の自治体への異動と、いろんな事情があつての退職の報告を受けたところでございます。特に、20代から30代の退職者が今年も目立ったという報告を受けました。

もう一つは、来年度の暫定再任用・定年前再任用短時間勤務希望等の状況ということで、1月14日現在の報告がございました。更新につきましては、管理職、小学校2名を含め95名の暫定及び再任用が管内にあるというような報告がございました。それから、8年度湘三管内から転出・転入及び湘三管内異動予定者（交流を含む）大卒の人数の報告があったところでございます。

もう一つが、令和7年度、今年度7月31日、8月1日に行われました小学校・中学校教育課程研究会の報告がございました。これもたくさんあるんですけども、絞りますと、昨年度から研究会を小学校・中学校に分かれて実施していたのを、小・中連携のものも含めて小・中合同開催にしたところでございます。そこで、研修の後、各参加者から各部内の評定アンケートが出されまして、評定は4点満点で評定されまして、観点の1つ目、「事業の趣旨にそって研修を深めることができたか」については3.48、2つ目の「今後の活動、課題解決に役立つものであったか」は3.49ということで非常に高い評価であったということで、研修会の充実が意味づけされたんじゃないかと思っております。

特によかったという点については、小・中合同の研修会で、「小学校から中学校との学習のつながりを感じることができた」、また、小学校と中学校の先生たちからは、「意見を聴けるのが勉強になります」、これはグループ協議が大変有意義だったというような意見がたくさん寄せられたそうでございます。また、「小中の先生方が一緒になって話し合えたことが良かった」ということで、今後の小・中連携の一助になるんじゃないかという報告があったところでございます。

課題については、これは研究会をするということが目的じゃないので、指導主事のコメントの時間とか内容について、もう少し時間が欲しかったというような要望があったというよ

うな報告がありました。

来年度、8年度につきましては、8月3日、4日に県の藤沢合同庁舎、藤沢市の教育文化センター、そして、本市設計5階の会議室を使って研究会が行われるというような報告でございました。

3番、児童生徒の問題行動調査につきましては後ほど担当からも報告がありますので、ここについては目立った内容だけ話させていただきます。特に、小学校・中学校とも暴力行為が特に増えていると。昨年度の1.5倍になっているということで、テレビでもSNSですか、トイレで暴行している写真を出すとか、あれは冰山の一角で、暴力行為を経験していない、遊びの中で痛いとかそういう人間関係を経験していない、そういう子どもたちのひずみがそういうところに出ているんじゃないかという話がありまして、後でまた所管から出るときに私の話をさせていただきたいと思います。

ちょうど当日は、今年度開校した学びの多様化学校、不登校特例校として鎌倉の由比ヶ浜に由比ガ浜中学校、これは鎌倉市立御成中学校の分校として開校しましたがけれども、全国から注目をされているということで、我々が行ったときの人数を、含めて4月から全国及び県内から739名の見学者があったそうでございます。

ただ、校長のお話からは、本校は不登校の生徒のケアの場所ではなく、また、子どもを学校に合わせるのではなく、学校が子どもに合わせることをコンセプトにしているというような話がありまして、福田委員とも今後の学校の在り方についてプレハブの話もあったんですけども、ちょうど由比ヶ浜駅から2分ぐらいのところにある建物でしたが、プレハブというイメージが消えてしまうような、これがプレハブかというようなすばらしい建物でした。

外側が5億円かかっているそうなんですけれども、国の補助が半分、中身は寄附だそうでございます。前任の星山委員からも写真とかで報告されて、我々も内装面については事前学習を行っているところでございますけれども、IKEAのほうから寄附されたんですが、これは後がすごいですよね。梱包された机とか椅子とかということで、一切、業者が組み立てないんですよ。教職員と学校関係者が自分たちで組み立てたそうなんです。これがやっぱりみんなで学校をつくっていかうというそういう気持ちになったということで、校長先生が話されておりました。

体育館はございません。体育館は市立体育館、または、海が近いので海で授業を行っているという話でございました。

現在は生徒数は31名、大分競争率も高かったそうですけれども、そのうちの81%の生徒が登校していると。でも、いいことばかりじゃないですということで、中には入学式翌日から休んでいる子、または、いろんな課題を持って休んでいる子もいますということで、いいことだけのお話じゃなかったです。当日は6名ほど欠席しておりまして、そのうちの1名は進路の関係で面接とかに行くためにということで、純粋な欠席は5名でしたね。

「自分らしく学び、自分らしく成長する学校」ということで、また、鎌倉の高橋教育長は豊かな教育課程ということで、御存じのように、中学校の1年間の教育課程の時間というのは1,015時間ですけれども、由比ヶ浜の学びの多様化学校については770時間で許可を得て授業しているということで、授業は朝2時間目から余裕を持って開始しているというような話がありました。

それから、先生方の配置はどうしたんですかという質問したんですけれども、教師は半分は手挙げ、自分から行きたいという、残りの半分は市内の人事で配置されたということで、ただ、校長先生はこの学びの多様化学校を中心になって立ち上げた鎌倉教育委員会の指導主事で、指導主事を学校に戻すに当たっては、教頭試験を受けさせて御成本校に戻して、そこから分校長ということで配属したというふうなそういう形を取ったそうでございます。

特に印象的だったのは、いろんなマスコミのインタビューがありましたので、NHKのインタビューの画面が出てきました。ちょっと長くなるので短く言います。ある男の子でしたけれども、こんなふうに言っていました。「学校、どんな学校ですか」というようなことを尋ねられたその子は、「超学校ぽくない学校だけでも、毎日いろんなことがあって充実している」。校長先生が言っていましたけれども、「好きと共に生きている」ということで、自分の好きなことをやれる。ただ、好きだからこそいろんなルールがあるんだということやっていましたけれども、中を見させてもらいましたけれども、寄附された3Dプリンターとか、あとはソファというんですか、お人形があったり、本当に従来の学校のイメージというよりは、子どもを中心にした学びの空間かなということを感じたところがございます。

最後、情報交換です。1つは、暴力行為の話なんですけれども、これはある市町から出ましたが、一時少なくなってきた学校間闘争が表に出てきているんじゃないかということで、こんな話がありました。

今、SNS上で「Breaking Down」という番組があるそうなんです。これはどういうことかという、けんかじゃないんだと、スパーリングだそうなんです。力関係でやりたくないのにスパーリングさせられて、一方的に殴られたり。そんな番組を見ている

小・中学生がすごく多くて、いろんな戦いのゲームなんか見るとリセットが効きますよね。1回倒れてもリセットすれば戻るといような感じで。もうほとんどゲーム感覚でそういう暴力行為が行われているということで、昨日もこの市役所の裏の空き地がありますよね、そこに子どもたちがたむろしていて、学校間のトラブルということで、逗子警察の方、または関連の学校の先生方が来て指導して。うちの所管担当も行っていましたが、ちょっとコロナから接触がなくなってきている、また、その前からSNS等で人間関係のつながりというものが視覚化されない状態になってきていると。ここに来て、それが表に出てきている。

一番今、教育長会議でも課題として捉えているのは、学校が荒廃したときの生徒指導とか、または、保護者対応に中心的に携わった先生方がいなくなってきているので、学校の中でも継承ができていないと。いろんな子どもが学校にいればトラブルが起きるのは当然で、また、やっちゃいけないことを指導するのは当然なんですけど、それを、人間関係のトラブルではなくて「いじめ」ということになってしまうので、そうするといじめ対策推進法のような法的な対応や動きになっちゃうんですね。

ですから、教育長会議の中でも子どもたちの人間関係について、今日も午前中、本市では幼保小から中高の連携会議をしましたが、本当の意味の遊びから始まる人間関係づくりや学びの種をまいて、小学校、中学校、高校とそういう学びをやっていかないと、ちょっとひずみがあるんじゃないかなという話をしていました。

もう一つは、隣の鎌倉市が地域負担教職員を採用しております。1年間で10人ということで、3年続けて30人を目指して、最終的には1校に1名、鎌倉市で雇う地域負担教員をつけるということで、これは始まったのは、昨年度の関東の教育長会の発表を神奈川県代表で海老名市がしたんですけれども、「給食費無償化の今後について」という題だったんですね。無償化についてはいろんな賛否両論があったんですけれども、鎌倉市は無償化にすると1年間で六、七億かかるというような話をされていて、関東の教育長会や神奈川県我々の意見も、給食無償化については国がやるものだということで発しましたので、関東に来られた既に給食無償化している市町についても、相当出費がすごいんですよね。鎌倉については、その費用で鎌倉市独自で教員を雇うこともできるというようなことを市長に進言したようなんですね。賛否両論あったんですけれども、今、教員の成り手がいないので、鎌倉市のほうはそういう方法を使って地域負担教員を、市のほうで負担して教員を募るということです。

全国から135人の応募があったそうです。ちなみに県内からは採らないと。県外からということで全国から来たそうで、面接をしながらふるいをかけていったそうですけれども、東

京都、また横浜も多かったそうですが、そんな形で報告を受けました。

以上、私からの報告事項でございます。

3点ちょっと一気に行きましたけれども、何か御質問、御感想ございませんか。

福田委員、どうぞ。

## ○福田委員

学校訪問に関してちょっと触れておきたいと思います。

僕も1月に入って小坪と池子に行きました。その中で、さっき資料室の話が出てきたこと、もう一つ、学校図書室が少し報告しておいたほうがいいかなということで取り上げるんですけども、特に今、小坪が非常によく整理されていて、しかもそれはボランティアの方の協力によってということで、子どもたちがその学校図書室を利用するという点に関して、すごく喜びを感じるようなそういう雰囲気があったんですね。

これは今日、後で全国学力・学習状況調査の報告の中にも出てきますけれども、どのぐらい読書をするかという時間と学力との関係性というのが指摘されているということを考えると、学校図書館の在り方というのはやはりすごく大事になってくるかなと。

当然ながら、これは市の図書館との連携とか、その他の連携の中で成り立っていることで、この先も維持していかなくちゃいけない課題だと思いますので、ぜひその点は考慮したいと思います。

もう一点は資料室ですね。これも小坪と池子共に地域の資料をたくさん収集して、整理されて利用しやすくなってきているんですね。これはすごく大事な資料で、これから先も学校や地域の人たちにとって活用していってほしいなというふうに思います。

ただ、1点不安に思うのは、そこに関わる人がある程度限られていて、属人的というか、特定の人がそこに関わってしまうと、その人がいなくなると、その後、維持できないということもあるので、できたら組織的にそういう学校に置かれた資料室を維持して皆さんに供覧できるような、そういう仕組みづくりをしていってほしいな。そこら辺は教育委員会や他の課でぜひ御協力を願いたいと思います。

学校図書館、学校博物館という実はそういう仕組みもあって、横浜市なんかは市の歴史博物館の学芸員が出向いて行って指導したりしているんですね。逗子はそれはないんですけども、そういう外からの支援も含めて、その地域の資料を大事にしてつないでほしいなというふうに思いましたので、その点ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

### ○大河内教育長

そのほか、いかがですか。

岩佐部長、小坪はワカメの種つけから本当に小坪が大好きな子が多くて、掲示物なんて海の学びがすごく多かったですよ。

### ○岩佐市民協働部長

そうですね。そこは漁師さんがやっぱり近いところもあって、地元の食材をとということで毎年ワカメの関係をよくやっていますので。

### ○大河内教育長

そうですね。本当にね。

あと、図書館長にも福田委員のほうから言っていただきましたけれども、入る前から入りたい図書室ということで、入り口が季節によってちょっとイルミネーションが違うんですよ。これはもう子どもたちが休み時間に来たがるだろうなと思ったら、案の定、走ってくるような感じでしたので、本当に全市挙げて、図書館もそうですね、読書率が上がっている1つの起因かなという感じに思いましたので、ありがとうございます。

そのほかはいかがですか、大丈夫ですか。

それでは、以上で教育長報告事項を終わりたいと思います。

## ◎日程第3「議案第1号議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

### ○大河内教育長

日程第3「議案第1号議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

### ○雲林教育部次長

日程第3、議案第1号議案（逗子市職員の旅費に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につきまして御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和8年1月20日付で市長から議案作成に関して意見を求められたため、原案を了承する旨、回答するものでございます。

本改正案は、令和7年度の国家公務員旅費法改正に伴う国及び近隣各市の状況等を勘案し、

市職員の旅費等5つの条例について一括条例で改正する中で、教育長を含みます常勤特別職職員の旅費について改正の必要があるため提案するものでございます。

資料の最後のほうにございます新旧対照表、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例、新旧対照表（抜粋）と記載のあるものを御覧ください。

第4条3項につきましては、旅費の種類である鉄道賃に寝台料金及びこれらの費用に付随する費用、船賃に寝台料金及びこれらの費用に付随する費用を加えるため改正するものでございます。

また、別表につきましては、「車賃」を「その他交通費」に改め、「宿泊料」を「宿泊費」に変更し、定額支給を宿泊先区分に応じた基準額の範囲内の支給額としまして、その基準を改めるため改正するものでございます。

附則につきましては、この2ページ前の議案の最後のページにございますので、そちらを御覧ください。

第1項は施行期日を定めるものでございます。令和8年4月1日から施行を予定しております。

第2項につきましては、経過措置として、この条例の施行日以降に出発する旅行及び施行日前に出発し、かつ施行日以降に完了する旅行のうち、施行日以降の期間に対応する部分について適用し、当該旅行のうち施行日前の期間に対応する分及び施行日前に完了した旅行については、従前の例とすることを規定したものでございます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号については、可決することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

ありがとうございます。

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第3「議案第1号」を終わります。

## ◎日程第4「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。文化スポーツ課長。

### ○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、2026年1月11日に開催しました第73回逗子市内一周駅伝競走大会の結果について報告いたします。

資料は、先ほどの条例改正の新旧対照表の次に大会の結果ということで、地域対抗の部、それから、団体対抗の部のそれぞれのチーム順と選手のタイムを掲載しております。

当日は池子の森自然公園の400メートルトラックをスタートしまして、ゴールが小坪海浜公園ということで、この一筆書きのコースになりましてから3回目ということになります。

まず、この地域対抗の部として10チーム参加されていまして、優勝が池子A、タイムが1時間16分35秒ということで、惜しくも大会新記録とはならずということで、前回の小坪Aという優勝チームからは3分遅い記録とはなっております。ただ、当日は、前日からの非常に強い風の影響もありまして、選手にとっては厳しいコンディションだったのかなというふうにも思います。

続きまして、団体対抗の部につきましては、合計で34チームが参加されまして、1位がBeyondZushi Aということで、タイムが1時間9分39秒。こちらも惜しくも大会新記録とはなりませんでした。

ただ、この団体対抗の部からは、区間新記録が3区間で出ております。まず、第2区の森川陽名多さん、2番目の順位のRUNNING ZUSHI Aというチームの森川陽名多さんの記録が区間新記録、それから第3区、BeyondZushi A、トップのチームですけれども、新田華寿樹さんの記録が区間記録、それから第4区で松本尚眞さん、こちらは逗子開成Aのチームから出場された方の記録が区間新記録というふうになっております。

当日、今回は映像配信の試行ということで、ゴール地点からの映像も逗子アリーナで御覧いただけるようにしたことで、YouTubeでの配信もお試しでやりました。

市民交流センター、それから逗子・葉山アマチュア無線クラブ、逗子葉山デジタルサポーターズの皆さんの御協力をいただきまして、次年度以降もちょっと改善をしながら続けていければというふうにも考えております。

それから、選手はトータルで218名の方が走られまして、運営するスタッフも200名を超えて、逗子警察さんの交通規制の御協力もいただいて、警察の方も入れるともう200名を優に超える運営のスタッフ、関係者に御協力いただきながら行いました。

今回も、私も審判長車を運転しながら1位、2位の後ろについて走りましたが、沿道の方の応援が非常に温かくて、こういった温かい応援をいただきながらできた大会ということで、また次年度に向けてつなげていきたい記念となる大会だというふうに感じました。

以上です。

**○大河内教育長**

この運営が終わっての反省会はこれからですか。

**○坂本文化スポーツ課長**

これからですね。

**○大河内教育長**

分かりました。

福田委員、当日、応援ありがとうございました。

**○坂本文化スポーツ課長**

ありがとうございました。

**○福田委員**

いえいえ。

**○大河内教育長**

スタート地点から駅裏まで歩くの早いんですね。いかがですか、感想は。

**○福田委員**

走ってみたいですけども、とてもそんな元気がないので、歩くだけで。でも、本当に皆さん応援に駆けつけて大きな声で声援しているという、逗子らしいなというふうに思っています。ぜひ続けていただけたらと思います。

**○大河内教育長**

私の感想は、本当にコースががらっと変わりました、強いて言えばあと1区間ね。6区間あったんですけど。

**○坂本文化スポーツ課長**

そうですね、6区から5区に。

**○大河内教育長**

6区から5区になったので、なかなか設定は難しいと思うんですけども、中学生が3キロなんです。だから、中学生を出してほしいというような議員からも意見があったんですけども、距離数が結構ありますよね。ですから、ちょっと一番距離がないやつはどこだっ

たかな。

### ○坂本文化スポーツ課長

2区の3.4キロ。

### ○大河内教育長

3.4ですね。だから、ほかは中学生はいっぱいいるんだけど、3.4ぐらいならいいけど、ほかはちょっとという距離なんです。だから、これはしようがないことだけれども、ちょっと地域の在り方についても考えたほうがいいかなというところと、あとは、去年は小坪チームに安澤君という箱根で法政大学の8区を走った選手が走っていました。今年も池子から出たロホマン君が同じく8区を走ったんですけど、当日ちょうど用事があって、就職活動しているということで大会に出れませんでしたけれども、逗子も小さい市の中でもそういう著名人が出るということでいいかなと。

あとは、団体対抗の部も、神奈川県にはプレス工業というニューイヤー駅伝に出るチームがあるんですね。そこにレギュラーで走っていて、今は現役を退いたけれども一般人よりはるかに速いという方も相当数出ていますので、その選手も走りを見れば分かるんですけども、競技を大分盛り上げているのかなと思っています。

ただ、私としては、団体対抗と地域対抗の力の差が激しく、相当ずれてきているので、繰上げスタートが消防署の前に相当数だったと思うんです。たしか6チームが通過ぐらいで繰上げになったのかもしれないですけども、残り四十何チームは繰上げなので、なかなか競技運営上、難しいかもしれませんが、先ほどの中学生の距離、例えば4キロを2つに分けるとか、またはそういうふうにしていかないと、なかなか地域から走る選手が出ないんじゃないかと思うんです。

反省会にはちょっと私は出れませんが、もし区間数を増やすのであれば、一番いいところの距離を分けるとか。1つの意見としてなんですけれども、感じたところでございます。

本当に運営スタッフ、また関係の皆様方、ありがとうございました。感想です。

### ○福田委員

都道府県駅伝だと中学生は3キロですね、距離としては。大体そのぐらいが1つのリミットですね。

### ○大河内教育長

もうちょっと短いと女子も走れるんですね。そんなことで、希望を言ったら切りがないので、よろしくお願いします。

それでは、本件について御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、その他、議事について何かございますか。

子育て支援担当課長、お願いします。

### ○中川子育て支援課担当課長

子育て支援課青少年育成係から2点報告させていただきます。

まず1点目は、令和7年度二十歳を祝うずしの集いについてを報告いたします。

令和8年1月12日午前11時より、晴天の中、令和7年度二十歳を祝うずしの集いを開催いたしました。今年度の対象者474名、そのうち376名が出席をされました。

式典開会前に実行委員作成の卒業アルバムの映像を流し、会場が大いに盛り上がったところで式典が開会され、逗子市長の祝辞、逗子市市議会議長から祝辞をいただきました。後半は実行委員会の企画による恩師からのビデオメッセージと抽選会などを行い、盛り上がりおりました。今回の抽選会では市長に当選番号を1つ、最後に引いていただきまして、そこが一番盛り上がったかなというところでもございました。

会に参加された方々は、式典中はもとより、式典の前後を含め、会場の敷地内至るところで久しぶりの再会を楽しむ様子が見受けられ、多くの笑顔に包まれた会になりました。教育長をはじめ、式典に足を運んでくださいました教育委員の皆様、式典に協力いただきました職員の皆様にお礼を申し上げます。

続きまして、もう一点が、子どもの居場所づくりに関する進捗状況について、こちらは2点ほど報告させていただきます。

まず1つ目が、庁内連携会議を1月9日金曜日に開催しました。こちらでは、連携する各所管等における不登校に関する取組について、児童や保護者などがその内容について確認できるようなもので、どこへ連絡・相談等をすればよいかが一目で分かるシートの作成について協議をいたしました。

2点目につきましては、先ほどの駅伝の資料の次のところになりますが、「不登校のこどもに寄り添うために」連続講座ということで、2月24日の火曜日と3月23日の月曜日、いずれも午後、会場はスマイルで開催をいたします。お時間等がもしございましたら、御参加いただければと思います。その際、青少年育成係まで御連絡をいただければと思います。

以上です。

### ○大河内教育長

本件について御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

補足はございますか。ないですね。

その他、議事として何かございますか。

学校教育担当課長。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

学校教育課より3点報告いたします。

まず、令和6年度に実施しました問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について御報告いたします。

暴力行為、いじめ、不登校の3つの観点から数値の概要と年度ごとの推移、そして、そこから見えてくる状況についてお伝えいたします。

初めに、暴力行為について御説明いたします。

令和6年度における暴力行為の発生件数は、小学校・中学校共に前年度より増加しました。内容を見ますと、生徒間暴力の増加が全体の件数増加の主な原因となっています。なお、資料には示しておりませんが、過去3年間を学年ごとに分析したところ、小学校では中学年、中学校では1年生に該当する学年で件数が多い傾向が見られました。

これらの学年は、人間関係が広がったり、生活環境が大きく変化したりする時期であり、感情を言葉で表現する力や衝動を抑える力が発達途上にあることから、対人関係のつまずきが暴力行為として表れやすい側面があると考えられます。

一方で、この増加については、単に行為そのものが増えたという側面だけでなく、学校現場において、小さな兆しの段階から積極的に報告・共有していることの表れとも受け止めています。

市としては、暴力行為に至った児童・生徒の背景に目を向けた支援を行うとともに、暴力行為は許されない行為であるということを、毅然とした態度で指導していくことが重要であると考えています。

続いて、いじめの認知件数について御説明いたします。

令和6年度のいじめの認知件数については、小学校では前年度より13件減少し、一方で中学校では12件増加しました。様態別に見ますと、小学校・中学校共に「冷やかしからい」が依然として最も多く、全体のおよそ半数を占めています。

小学校では、金品を隠されたりする行為や嫌なことや恥ずかしいことをされたり、させられたりする行為について件数の増加が見られ、行為の背景や継続性を丁寧に見取った上での対応が重要であると捉えています。また、小・中学校共に近年の認知件数の多さについては、

いじめを受けた側に立ち、小さな兆しの段階から積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいる結果であると考えられます。

一方、これだけ多くの児童・生徒がいじめによって心身の苦痛を感じてきたことも事実であり、認知したいじめについて確実な解消に向けて取り組んでいくことが重要であると考えております。

学校現場がいじめの疑いの時点から見逃さずに対応するという姿勢を大切にしつつ、その後の初期対応や組織的な関わりを通して、いじめの解消及び子どもたちの成長支援に引き続き取り組んでまいります。

不登校について御説明します。

令和6年度の状況を見ますと、小学校では長期欠席・不登校共に前年度より増加しており、中学校では長期欠席は増加している一方で、不登校については減少しています。

不登校の要因として把握している内容を見ますと、小学校では「不安・抑うつ」が最も多く、次いで「学校生活に対してやる気が出ない」、「学業の不振」、「親子の関わり方に関する問題」と続いています。

一方、中学校では、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題」が最も多く、次いで「生活リズムの不調」、「不安・抑うつ」となっていることが分かりました。また、不登校の要因には学校ごとの偏りが見られ、それぞれの学校の状況や数値を踏まえた対応を検討していくことが重要であると捉えています。

市としては、学校生活への不安や意欲の低下が見られる児童・生徒に対して魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校では見えにくい家庭での課題については、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行っていく必要があると考えています。

続きまして、令和7年度全国学力・学習状況調査の分析についてです。

今年度の全国学力・学習状況調査の分析については、教育委員会と各学校がそれぞれ結果を分析し、市や学校のホームページで公開をしています。

今年度の逗子市全体としての結果を分析したものについて、簡単に御報告いたします。

国語・算数数学・理科、小学校・中学校いずれも県や全国の正答率と同等または上回る結果となっています。

小学校では、「読書が好き」と回答した児童が全国平均を上回っています。1日の読書時間と各教科の正答率をクロス集計した結果、1日当たり1時間以上読書をする児童は、全くしない児童に比べ、各教科10ポイント程度正答率が高いという結果が出ましたので、今後も

引き続き読書活動を推進していきたいと考えています。

小学校算数では、無回答の率が県と全国を上回っていましたので、苦手な子への細やかなフォローを継続していきます。また、「算数の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますか」という質問について、県や全国の割合を下回っていました。自分の考えを言葉で説明できるようにするために、問題解決の過程や結果を言葉や数式、図などを使って説明するような場などを学習の中に取り入れていくことを重視していきたいと考えます。

理科の質問調査では、「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」の問いに対し、小学校・中学校共に全国平均を5ポイント以上下回る結果でした。理科の学習の有用性を子どもたちに実感させられるよう、実生活における事象との関連を図った授業の充実を目指していきたいと考えます。

小学校質問調査の「これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか」の質問に、「よくしていた」、「ときどきしていた」と回答した児童の割合が合わせて85.9%で、県や全国の割合より高い結果でした。自然の中で遊んだり観察をしたりする経験と各教科の正答率をクロス集計した結果、よくしていた児童は全くしていない児童に比べ、正答率は25から30ポイント程度正答率が高いという結果が見られました。市内に海や川、森を有し、自然に恵まれた逗子市ならではの地形を生かし、児童が自然の中で活動や体験に取り組む機会をこれからも大切にしていきたいと考えます。

「学校に行くのは楽しいと思いますか」、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という質問では、「当てはまらない」、「全くない」と回答している児童が一部存在していました。各学校において全ての児童が安心・安全に過ごせるよう、今後も仲間づくりや居場所づくりを進めます。

集団生活の中であつても個を見守り、寄り添う発達支持的生徒指導を徹底するとともに、各学校で行っている生活アンケートや相談窓口の周知など、児童が悩みを打ち明けやすい体制を維持しつつ、支援コーディネーターやスクールカウンセラーとの連携など組織的な対応を心がけるなど、支援教育を推進していきます。

中学校の質問調査では、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対し、「当てはまる」と回答した生徒の割合が67.4%で、県や全国の割合より低いことが分かりました。

様々な違いを認め合い、話し合い、共に支え合うような親和的な学級づくり・学校づくり

をこれからも推進し、いじめはどんな理由があっても許されないという認識の徹底を図っていきます。

続いて、中学校生徒の学習に関する項目で、1日の学習時間については2時間以上と答えた生徒の割合が、全国に比べ10ポイント以上高いことが分かりました。また、授業内でのICTの使用頻度を問う質問では、「ほぼ毎日」と回答した生徒は県よりも20ポイント以上、そして全国より30ポイント近く上回っていることが分かりました。日々の授業の中でICTを活用することは、ほぼ定着したと見ることができます。

今後はどのように使用するか、その活用の仕方や狙いに一層注目していく必要があると考えます。理解の不十分な点について補うような個別最適な学びと、互いの考えを比較したり整理したりしながら思考が深まっていくような協働的な学びをどちらも実現できるよう、ICT活用の推進を継続していきます。さらには、互いの考えを比べたり議論したりすることで、自分の考えが深まったり新たな考え方に気づいたりすることが楽しいと感じられるよう、授業づくりを今後も研究していきます。

令和7年度の全国学力・学習状況調査の分析については以上です。

最後に、コミュニティ・スクールについて進捗状況をお話しします。資料はございません。

逗子市では、市全体を中学校区ごとに分けて、西部・中部・東部、3つの地区ごとに学校運営協議会をつくることとしています。久木中・久木小・小坪小から成る西部は、他地区に先行し、今年度から学校運営協議会をスタートさせています。学校評価や3校合同の熟議など、年間5回の予定で学校運営協議会を進めているところです。

逗子中・逗子小・池子小の中部と沼間中・沼間小の東部は、来年度4月に学校運営協議会が正式にスタートします。今年度は準備の1年として、来年度のスタートに向けて西部の動きを参考にしながら、それぞれの地区で毎月の管理職ミーティングを行い、委員の人選を進めたり、教職員や地域・保護者を交えての熟議体験を開催したりしています。

スタートしている西部では、委員の方による関係者評価をもらう時期になっています。これまで学校を見てもらったものと各校が作成している自己評価を基に、委員の方から御意見をもらいます。ここでいただいた御意見を校内の年間反省と合わせ、次年度の学校経営方針やランドデザインに反映させていくことになります。

中部では、毎月管理職ミーティングが開かれています。これまでに来年度の年間計画が固まり、さらに学識経験者の委員も決定しました。次回、1月27日の管理職ミーティングでそのほかの委員の人選もほぼ固まる見込みです。

東部では12月23日に沼間小と沼間中の先生方、さらに地域の方や保護者の方、計70名が集い、熟議が行われました。9月に行われた熟議と同じく、大野大輔さんのファシリテーターにより、参加者がグループに分かれて「変化の激しい10年先を生きる子どもたちに、今、学んでほしいこと、身につけてほしい力とは？」と題して語り合いました。時折、笑い声が聞こえるような和やかな雰囲気の中、先生方・地域の方・保護者が共に子どもたちの未来の姿を語る充実した会となりました。このときに出された大人の願いを踏まえ、この後の東部では先生と子どもたちが一緒にどんな学校をつくっていきたいか熟議を行う予定です。

来年度、全ての地区で正式にスタートした学校運営協議会が、その先に形骸化せず、建設的な話し合いにより課題を解決する場となるよう、教育委員会としても伴走していきます。

私からは以上です。

### ○大河内教育長

3つ報告がありましたので、1つずつちょっとお伺いしたいと思います。

まず1つ目、令和6年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果について、御質疑、御意見等ございますか。

### ○是枝委員

いいですか、ちょっと。

### ○大河内教育長

是枝委員。

### ○是枝委員

私もちょっと今年度からなので、逗子市の状況があまりつかめなくて申し訳ないんですけども、例えば数値とかグラフが出ているんですけども、先ほどの御報告の分析のように、生徒数が減っている中で件数が増えているというのは、実質やっぱり増えているという傾向にあるんだろうなというふうに思うんですけども、例えばそういうちょっとした暴力行為を見逃さないようにしていこうという、そういう配慮みたいなものがあつたからこそ増えてきているという、そういう読み取り方もできるのかなというふうに思うんですけども、この令和2年から6年度のやっぱりずっと増えてきているというのは、実際的にそういう増えてきているという読み取りもあるんでしょうけれども、先生方が配慮してそういう芽を摘んでいこうというところがあるから出てきているという読み取りなのか、そのところをもう一度確認したいのと、もう一点は、これは総数なんですけど、例えばすごく他害行動が強いような子が、何回かやることによって実数が上がっていくという傾向とか、それに巻き込ま

れるグループの子どもたちがやっぱり波及していくという傾向もあったりするんですけど、そういうところまでつかまれていらっしゃるかというのを、分かる範囲で結構なんですけれども、ちょっと教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### ○大河内教育長

それでは、読み取りの部分と総数の部分、分かる範囲で結構ですので。

担当課長。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

読み取りのところなんですけれども、これまでここに対しての意識というのが、やっぱり数を上げることで逗子が荒れているというような意識になりがちだったんですけれども、細やかに見てキャッチしていくという意識が市の中で認識されてきていますので、そういった部分で些細な件についてもしっかりと問題視して数に上げていこうという意識が年々高まっているというふうに、こちらとしては捉えています。

#### ○大河内教育長

その点、昔はあれでしたよね、これを出すとうちの学校の恥だとか、そういうのが全国各地で見られて、それは実質の総数ではないんじゃないかという指摘もあって、文科省のほうからも学校からは積極的に出すことによって、それが未然防止になるんだというような動きにもなってきているので、逗子市もそういう形の中で出してくれているのかなというふうな今の説明でしたけど。

もう一つ、総数のほうも一緒ね。

小野参事。

#### ○小野教育部参事

おっしゃるように、1人のお子さんがたまたま影響が大きくて、複数回とかというようなケースももちろんあると思うんですけども、1つの事案に対して1回とカウントするというふうにルールとしてはなっていますので、ただ、そこから波及して誰かが影響を受けて、別の子に対してやるようになっちゃったとか、そういうことは若干あるかとは思いますが、あまりそこで数値に影響を及ぼしているということはないかと思っております。

#### ○是枝委員

分かりました。ありがとうございます。

1点だけ感想なんですけど、私は研究機関にいて、こういう暴力行為とか不登校のお子さんたち、保護者の方たちの相談を受けたんですけども、かなり家庭環境がいろいろ複雑な

ケースが多いので、暴力をなくそうみたいな形で一律にやったとしても、それは解決にはつながらないだろうなというふうに思うので、やっぱり丁寧にお子さんの家庭環境とか、どういう状況から今そういう問題行動とかが起きているのかというのをしっかりつかんでいかないと、多分たちごっこになっちゃう可能性があると思うので、その辺はぜひ現場の先生は忙しくて大変で、多分多忙な中だとは思いますが、やっぱりそれをやっていくことによって暴力行為とか不登校につながっていくということが軽減されていくんだらうなというふうに思うので、そこはぜひ頑張って進めていただけるといいかなと。これは感想です。

以上です。

### ○大河内教育長

先ほど中川さんからもありましたけれども、居場所づくりの連携ということで全庁を挙げてやっていますけれども、その中でもやっぱりこういう家庭環境とか、うちは全庁を挙げて子育て支援課も保育課も含めてやっていますので、そういう中での話合いのたたき台にこれからなっていければなという感じで思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思いません。

福田委員、いかがですか。

### ○福田委員

こういう基礎データってすごく大事で、毎年きちっと、かつ正確に把握しておくということは、現状とこれから先を考えていく上ですごく大事なことだと思います。ただ、気をつけなきゃいけないのは、こういうふうに何人とか何件とかカウントされている、数字上はそれは1なんですね。1ですけれども、実はそこに入っている1はみんな違うわけで、個々人がいろんな状況の下で、例えば不登校に至ったり、暴力行為に至ったりするということで、やっぱり最終的には個別のケースに立ち返って丁寧に状況を読み取って指導していかなきゃいけないだろうという。そこを忘れてしまうと、単に数字で何件とか何人という形で、増えた減ったということになるんですけれども、これは先生がおっしゃったように、やっぱり背景とかいろいろ考えていった場合に、もっと丁寧な読み取りが必要な。

そこで、次の課題とも関係するんですけれども、逗子にとって1つ、乳幼児期から始まって、小学校・中学校という形で子どもたちにいろんな支援をしてきているわけですね。そのデータをみんな持っているはずなんですけれども、それをうまくリンクして子どもの成長の過程を追うことができるようなデータベース化というのができないだろうかとちょっと考えていて、そうすると子どもたちの成長のプロセス、つまり時間軸上でどんな変化が起こって

きて、そして過去に遡ったり、これから将来を考えていったときにどういうふうになっていくんだろうかということが予測できるような、そういう基礎資料になるんですね。いろいろ情報の管理とか難しい問題はあるんですけども、少し踏み込んで子どもたちの成長のプロセスを全体として把握できるようなシステムとかデータベース化というのを考えていただくような機会があればいいなと思っています。

これは例えば次の学力の問題もそうなんですけれども、小学校6年生と中学校3年生という定点で、その時点でどうかということを開くわけですが、しかし、そこに至る過程があるわけで、そのプロセスをやっぱり把握しない限りは、あるいは成長の足跡を見取ることができなければ、その先に進んでいかないんじゃないかなということを考えて、何かそういう逗子ならではの工夫をしてもらえたらいいかなというふうにちょっと思うところです。

### ○大河内教育長

今度の学習指導要領の柱の中に、よさを育み、得意を伸ばすというのがあるんですよ。どんな家庭の子でも、よさはありますよね。意外と大人とか教員目線でいくと、今は大分改善しているんですけども、子どもの欠点とかそういうところに目が行きがちなので、やっぱり逗子は市長もお話しされていますが、企業とかそういう工場とかがないと、一番はやっぱり人なんだということで、人が財産なんだという話もおっしゃってまして、他地区から逗子に移転されてきた方々の一番の感想は、温かい環境だ、気候もそうだけれども、心も人もというようなことなので、それも踏まえて今福田委員からありましたように、データベースとして今後の参考になるようなそういうシステムができればなという感じに思います。

### ○福田委員

ちょっと補足すると、例えばどんなものが利用可能かということ、母子保健情報、乳幼児の健診とか予防接種から始まって発達相談記録、それから保育所・幼稚園での情報、小・中学校での学習、生活情報、福祉とか医療との連携とかという、そういうものをみんな多分抱えていると思うんですね。各課で抱えているものがあって、ただそれはそこだけで動いてきているので、それをリンクしてあげれば子どもたちの成長のプロセスを追うし、いろんな働きかけのその成果とか、あるいは課題というのが見えてくるんじゃないかと思うので、そこを何か一步踏み込めるかどうかという、そういう話です。

### ○大河内教育長

また、教育委員の中でもちょっと。

### ○福田委員

はい。ぜひこれは私たちも考えていきたいと思っています。

## ○大河内教育長

あと、私のほうから、不登校、いじめとこの表があるんですけども、これは数字が独り歩きしちゃうんですね。ぜひ学校の努力をたたえるところに視点を置いていただきたいのが、ここにかかっているように指導によって登校できるようになったとか、または、指導によって解決したというような数字があるんですね。そこは意外と注視されていない部分があるので、逗子の場合は、不登校になった、または問題行動を起こしたということで、学校で組織的に関わって解決している割合も出ているので、その部分をまず見ていただきたいというようなことを補足としてお話しさせていただきたいと思います。

それでは、そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、2つ目、令和7年度全国学力・学習状況調査について、御質疑、御意見等ございますか。

福田委員、どうぞ。

## ○福田委員

説明があったとおり、教育委員会の分析というのは、今年は非常に詳細にかつ丁寧に行われていると思えました。

4月に行われて、返ってくるのは7月ぐらいなんですけれども、それを受けて今回の報告ということで、これは逗子市全体としての状況なんです。ですから、小学校6年生、中学校3年生の現状についての平均的な姿として数値化されて、それを評価しているということなんです。

ただし、これが例えば小学校5校、中学校3校の個別の学校に落としていくと、やっぱりそれぞれ違うんですよ。各学校で、今回の調査の結果についてはばらつきがある。問題はそこからで、その各学校が丁寧に子どもたちの状況について分析をし、学校としての課題を全員で掌握しているかどうか、そして、改善に向けてどんな努力をするのかということが1つ。これはちょっとばらつきがあって、努力が必要かなというところがホームページ上からは認められています。

それから、もう一つは、最終的には児童生徒一人一人なんです。ここに参加した児童生徒一人一人が実際に学力調査や学習状況調査に対して回答していて、それに対してどうかというものの評価なんです。ここも、いつも言っているんですけども、必ずしも十分になされていないんじゃないか。ここが1つ大事なところで、一人一人の子どもたちについて

寧に見てあげる、調査の結果を伝えてあげるということが大事ではないかということになります。

それから、2つ目は、先ほどと似ているんですけども、どうしても6年生と3年生の結果なんですね。他の学年については、ないわけですよ。そこを埋めることはできないだろうかと。小学校に入って、1年、2年、3年、4年と積み重ねていって6年生、中学校もそうですよね。中学校だけじゃなくて、小学校からの積み重ねでもって、初めて中学3年生の状況が。その時間軸上での変化をうまく追えないか。

これは、横浜市なんかは既にスタートしていて、子どもたちの成長の記録という形で、学力の伸びとか、あるいは学習状況の変化というのを把握できるような仕組みができていますね。逗子の場合もそんなに数多くないので、いずれそういう形のものにしてほしいなという。経時的なという、時間軸というのを少し考えて、しかもそれは個人で把握できるような仕組みをしてほしい。

それから、さっきもありましたけれども、各学校に対する呼びかけとしては、たまたま学校でどうかというときに、これは6年生の、あるいは中学3年生の問題なんだというふうに捉えがちなんですけれども、そんなことはなくて、そこに至るまで各学年で指導してきたその積み重ねなんですね。ということは、全員が結果を共有しなきゃいけないだろうし、課題があるとすれば取り組まなきゃいけないということで、そこら辺の取組もぜひ頑張っていたきたいなと。

もちろんこういう調査は学力の一部しか表現できないんですけども、ただ、気がついてみたら、今年の理科がそうなんです、項目反応理論という新しい学習要領に基づいて、テスト理論に基づいて試験が構成されてきて、どんどん変わってくるんですね。ですから、今までのように学力の一部を表わしているんだというふうになんか考えていられなくて、学力が裸になってくるというか、公になってくるということを考えていかなきゃいけないということなんです。

それから、最後ですけども、比較をするというときに、全国と比べてとか、神奈川県と比べてとか出ますよね。それで大体よかった、悪かったという言い方をしますけれども、それが本当にいいだろうかというところをちょっと問題提起で。

例えば全国で言うと、日本の子どもたちの学力が全体に低下してくるという中で、常に全国と見ている中でちょっといいぐらいで喜んでいたら、それは結果としては、逗子の子どもたちも同じように低下していつている可能性がある。どこと比べるかという、そういう相対

的な問題もあるし、それから、一方で、そんな相対的な比較で終わらない、例えばいじめの問題だと、どこどこよりも何%よかったということで安心してちゃいけないで、やっぱりいじめをなくしていくという方向であれば、もっと絶対的な意味合いで低くしようとか、そういうような観点もどこかで必要になってくるかなという。

比較をして安心するんじゃないでなくて、本当にその持っている数値の意味合いを正確に捉えて、もう一回考え直してみようという方向もあるんじゃないかというので、これはぜひいづれ考えてほしいかなというふうに思っています。今のところ、ずっとそういう形で来ていますけれども、相対的な比較で来ていますが、ちょっと違った観点で数字を読み返してみようということをお願いしたいと思います。

### ○大河内教育長

福田委員におかれましては、国の全国学力・学習状況調査にも関わっておりまして、我々、教育委員会としてもレクチャーを受けて、今後の活用の仕方とかということで学んでいるところでございます。

一人一人の見取りとか可視化につきましては、各学校、これからの課題でございます。逗子市もこれから新学習指導要領をどういうふうに展開していくかということの中の中の1つの課題だと思っておりますので、今いただきました数点、感想及び課題につきましては、どういうふうに学校に下ろしていくか、確認するかにつきましては、また御意見いただきながら学校と共に頑張っていきたいと思っております。貴重な御意見、ありがとうございました。

それでは、続きまして、コミュニティ・スクールの進捗について、御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本件について御質疑、御意見がないようですので、続きまして、その他、議事として何かございますか。

図書館長。

### ○塚本図書館長

図書館からビブリオバトルの開催についてお知らせいたします。

今回、第4回となるビブリオバトルを開催いたします。日時は令和8年3月29日(日)14時から、場所は図書館内の1階おはなしコーナーとなります。昨年度の令和6年度は、市制70周年記念事業として逗子文化プラザさざなみホールで行いましたが、今年度は図書館内に戻ります。

本を紹介する発表者（バトラー）の募集につきましては、広報ずし2月号に掲載するほか、

市及び図書館のホームページ、館内掲示、SNSによる広報や学校への直接の参加の声かけを行っていきます。また、3月にはビブリオバトルの開催について改めて広報し、観覧者としての参加を呼びかけます。

先ほど福田委員からもお話のありました全国学力・学習状況調査の小学校の結果を見て、図書館としましても、やはり読書というものがこれだけ学力のほうにも影響しているのだということを改めて感じたところです。

このビブリオバトルというもの自体も行っていくことによって、大人も参加は当然できますけれども、子どもたちへの読書のきっかけとなるように今後も行っていきたいと思えます。

年度末のお忙しい時期かと思いますが、委員の皆様におかれましても、足を運んでいただけますと幸いです。

以上、お知らせとなります。よろしくお願いいたします。

#### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見ございますか。

マックス何名ですか。

#### ○塚本図書館長

40名ぐらいかと思えます。館内での書架とかの合間を縫っての閲覧席の設置となりますので。

#### ○大河内教育長

バトラーは。

#### ○塚本図書館長

バトラーにつきましては、今回も10名程度を予定しております。

#### ○大河内教育長

分かりました。

それでは、その他、議事として何かございますか。

#### ○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

#### ○大河内教育長

それでは、各委員の皆様方から、その他、議事として何かございますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、2月24日火曜日午後2時30分から予定しておりますが、決

定については改めて委員の皆様にご通知を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —